

2026年度愛知県薬物乱用防止推進協議会議事録

(1) 日時・場所

令和8年6月10日（水）午後2時から午後3時30分まで

愛知県三の丸庁舎8階 会議室802

(2) 出席委員（6名）（順不同、敬称略） 注：◎議長（会長）

倉地 光一、大野 裕子、井上 勲、中野 勝、澤田 英二、◎伊藤 泰高

(3) 代理出席者（7名）（順不同、敬称略） 注：カッコ内は委員氏名

加賀 千恵（神谷 智美）、久保田 浩揮（吉田 哲也）、加藤 正典（西口 淳）、
中森 良則（白川 智之）、山田 和史（前田 健策）、中村 剛（伊與田 賢）、
小久保 幸和（佐藤 雅助）、

(4) 欠席委員（3名）（順不同、敬称略）

榊原 洋江、林 直紀、田中 泰之

事務局（医薬安全課）

それでは、2026年度愛知県薬物乱用防止推進協議会を開催いたします。

本日の会議につきましては、「愛知県薬物乱用防止推進協議会設置要領」第7条に基づき、原則公開となっております。

また、同要領第9条により、本日の会議録等を県Webページへ掲載する予定としております。

掲載に当たりましては、事前に発言者の皆様へ内容を御確認いただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、開催に当たりまして、保健医療局生活衛生部長兼医薬安全課長の伊藤より御挨拶申し上げます。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

本日はお忙しい中、2026年度愛知県薬物乱用防止推進協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方には、日頃から薬物乱用防止対策の推進のため、それぞれのお立場で御尽力いただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本協議会は、薬物乱用防止のための啓発事業を総合的かつ効果的に推進する具体的方策について検討・協議することを目的として設置しております。

さて、我が国の薬物を取り巻く情勢ですが、2025年の大麻による検挙人員は過去最多となり、そのうち30歳未満の割合が7割を超えております。

若年層における大麻乱用は非常に憂慮すべき状況であり、本県においても同様の傾向となっております。

また、若年層による風邪薬や咳止め薬などの市販薬の過剰摂取、いわゆるオーバードーズが深刻な社会問題となっております。さらに、「ゾンビたばこ」とも呼ばれる指定薬物を含有する製品や、ニコチンを含有した使い捨てタイプの電子たばこなど、医薬品、医療

機器等法に違反する製品の販売・使用も問題となっております。

そのため、安易に薬物へ手を出さないよう、早い時期から薬物の危険性・有害性に関する正しい知識の普及啓発を継続して行うことが重要です。

本日は、日頃から薬物乱用防止対策の啓発活動に取り組んでいただいている皆様から御意見をいただき、関係者が連携を図ることで、より効果的な啓発活動につなげていきたいと考えております。

本日の協議会が実り多いものとなりますよう、皆様の積極的な御発言等をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局（医薬安全課）

続きまして、本日の配布資料を御確認ください。

資料は、次第、配席図、出席者名簿、資料となっております。

なお、お配りしております出席者名簿につきまして、一点訂正をお願いいたします。

資料に不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

本来であれば、本日の出席者の皆様を御紹介するところですが、時間の都合上、出席者名簿及び配席図をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは会議を進めます。

本協議会の会長につきましては、設置要領第5条により、委員の互選によることとなっております。

事務局案として、本年度も生活衛生部長兼医薬安全課長の伊藤が会長を務めさせていただきたいと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、伊藤会長に議長をお願いいたします。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございます。

僭越ではございますが、協議会会長として議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議題（1）「2025年度啓発事業実施結果及び2026年度啓発事業実施計画」について説明をお願いいたします。

まず、関係行政機関の皆様から御説明をお願いいたします。

初めに、愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局薬物銃器対策課の山田様より、薬物乱用の現状について御説明をお願いいたします。

愛知県警察本部 刑事部組織犯罪対策局 薬物銃器対策課 山田様

愛知県警察本部薬物銃器対策課の山田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、薬物情勢と取締り状況について御説明いたします。

お手元の資料 45 ページを御覧ください。資料 4「薬物事犯の取締状況（過去 5 年間）」です。

一番上の表は過去 5 年間の検挙人員、二番目の表は薬物の押収量、その下には検挙人員の内訳として、暴力団関係者、外国人、年齢別などを記載しております。

まず、一番上の検挙人員を御覧ください。

過去 5 年間の検挙人員は毎年 1,000 人を超えており、令和 7 年は 1,057 人となっております。依然として高い水準で推移しており、大変厳しい状況です。

薬物別に見ますと、大麻事犯の検挙人員が増加傾向にあります。

令和 5 年には県警として過去最多となる 487 人を検挙しました。その後も令和 6 年、令和 7 年と大きく減少することなく、高止まりの状況が続いております。

また、年代別の検挙人員を御覧いただきますと、令和 7 年は 10 代が 103 人、20 代が 259 人となっております。

冒頭、伊藤会長からもお話がありましたが、若年層における大麻乱用は非常に深刻な状況です。

愛知県警では、大麻事犯検挙者のおよそ 8 割が 10 代・20 代であり、この傾向は全国的にも同様となっています。

このような情勢を踏まえ、薬物銃器対策課では取締りと啓発の両面から対策を進めてまいりました。

啓発活動については、後ほど少年課から説明がありますが、当課では大学生を対象とした薬物乱用防止講話を積極的に実施しております。

また、再乱用防止対策にも力を入れております。

薬物事犯で検挙された方、特に初犯の方に対して相談窓口を紹介するなど、再び薬物に手を出さないための支援にも取り組んでおります。

今年度につきましても、薬物乱用防止啓発及び再乱用防止に重点を置き、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

皆様からのご意見につきましては、関係機関からの説明終了後にまとめてお伺いしたいと思います。

続きまして、愛知県警察本部生活安全部少年課 中森様、お願いいたします。

愛知県警察本部 生活安全部 少年課 中森様

御紹介いただきました、愛知県警察本部生活安全部少年課の中森と申します。

本日はよろしく願いいたします。

私からは、薬物乱用防止に関する啓発活動について御説明いたします。

各地区において、医薬安全課をはじめとする関係機関や少年警察ボランティア等と連携し、薬物乱用防止キャンペーンを開催しております。

また、広報車や薬物標本などを活用した薬物乱用防止教室を、県内の小学校、中学校、高等学校等で開催しております。

昨年は 686 校で実施いたしました。

近年は大麻などの違法薬物だけではなく、市販薬のオーバードーズについても大きな問題となっております。

少年が日頃の悩みを抱えた結果、市販薬を過剰摂取し、救急搬送される事例も発生しております。

そのため、薬物乱用防止教室などを通じて、オーバードーズは用法・用量を超えた危険な行為であり、命に関わることもあるという点について周知しております。

併せて、少年相談窓口「ヤングテレホン」の周知も行い、悩みがあれば気軽に相談していただけるよう呼び掛けています。

さらに、本年 6 月 1 日からは、名古屋市の栄地区、一宮駅、大田川駅、豊田駅などのデジタルサイネージを活用し、オーバードーズ防止及びヤングテレホンの周知を実施しております。

今後も、大麻、オーバードーズ、危険ドラッグ、ニコチン製品など、その時々の方勢に応じた啓発活動を継続してまいります。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

続きまして、名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課 加藤様、お願いいたします。

名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課 加藤様

名古屋市健康福祉局環境薬務課の加藤と申します。

名古屋市の取組について御説明いたします。

資料 7 ページを御覧ください。

まず、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の期間に実施した事業についてです。

基本的には例年と同様ですが、薬務担当部署や保健センターに啓発資材を配布し、市役所ロビースペースにおいてポスターやリーフレット、クリアファイル等を展示・配布いたしました。

続いて 8 ページを御覧ください。

「不正大麻・けし撲滅運動」では、ポスター掲示や愛知県と合同でけしの抜去を実施しております。

4 番の「インターネット等のメディアによる啓発」についてです。

新たな取組として、危険ドラッグ防止動画及びオーバードーズ防止動画を制作し、配信を開始しました。

オーバードーズ防止動画につきましては、名古屋市薬剤師会と共同で制作し、現場の薬剤師から直接呼びかける内容とするため、薬剤師会の薬剤師に音声収録をお願いしました。

また、新聞広告については、中日新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞にオーバードーズ防止に関する広告を掲載しました。若年層だけではなく、保護者世代への啓発を目的として実施しております。

SNS 広告や YouTube 広告についても継続して実施しており、今年度制作したオーバード

ーズ防止動画を配信しております。

9 ページを御覧ください。

大型商業施設のデジタルサイネージでは、イオンモール等で啓発ポスターを掲示しております。

10 ページを御覧ください。

「名古屋子ども・若者わくわくフェスタ」では、子ども・若者向けイベントの中で薬物乱用防止ブースを設置し、啓発活動を実施しました。

また、大学生に対する薬物乱用防止啓発として、名古屋市薬剤師会と共同で、名古屋葵大学、愛知淑徳大学、中京大学名古屋キャンパスにおいて啓発活動を実施しました。

さらに、栄駅広場のデジタルサイネージにおいて、危険ドラッグ防止動画を冬休み期間中に放映いたしました。

11 ページを御覧ください。

プロバスケットボールチーム「名古屋ダイヤモンドドルフィンズ」の試合会場において、名古屋市薬剤師会と共同でブースを出展し、オーバードーズ防止啓発ゲームや啓発グッズの配布を実施しました。

試合前ということもあり、多くの方に興味を持っていただき、オーバードーズについて理解を深めていただけたと感じています。

最後に、名古屋市営地下鉄東山線のデジタルサイネージにおいて、オーバードーズ防止動画を放映しました。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

続きまして、愛知県教育委員会保健体育課 中村様、お願いいたします。

愛知県教育委員会保健体育課 中村様

愛知県教育委員会保健体育課の中村と申します。

よろしくお願いいたします。

教育委員会では、あいちの学び推進課、高等学校教育課、義務教育課及び保健体育課の4課で、学校における薬物乱用防止教育を実施しております。

昨年度の取組につきましては、資料20ページから22ページに記載しております。

あいちの学び推進課では、PTA等の社会教育関係団体が集まる機会に、愛知県警察本部の協力を得て、少年非行の現状や薬物乱用防止について講演を実施しました。

高等学校教育課及び義務教育課では、長期休業前に薬物乱用防止に関する通知文書を発出し、学校現場における指導の徹底を図りました。

また、義務教育課では、市町村教育委員会の生徒指導担当者等を対象とした研修会において、県警察本部の協力を得て、薬物乱用を含む非行防止について研修を実施しました。

薬物乱用防止教室については、第六次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、すべての中学校・高等学校で年1回以上実施すること、小学校についても地域の実情に応じて開催に努めることとされています。

昨年度の公立学校での実施率は、小学校75.4%、中学校93.0%、高等学校93.9%でし

た。

保健体育課では、薬物乱用防止に関する教材や啓発資材を配布し、各学校での薬物乱用防止教室の実施を促進しております。

今年度も資料 34 ページに記載の事業計画に基づき、引き続き薬物乱用防止教育を推進してまいります。

また、各関係機関の皆様には、昨年度も薬物乱用防止教室の講師として御協力いただきました。

この場をお借りして御礼申し上げます。

今年度も講師派遣等をお願いする機会があるかと思しますので、引き続き御協力をお願いいたします。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

続きまして、政策企画局広報広聴課の小久保様、お願いいたします。

薬物乱用防止に係る広報活動に御協力いただいておりますので、取組状況について御説明をお願いいたします。

政策企画局広報広聴課 小久保様

政策企画局広報広聴課の小久保です。よろしくお願いいたします。

昨年度の取組について御説明いたします。

資料 22 ページを御覧ください。

県の広報ラジオ番組において、薬物乱用防止をテーマとした広報を実施いたしました。

昨年度は 2 回放送しており、1 回目は 6 月 21 日に「薬物乱用防止啓発」について、FM AICHI のラジオ番組で周知を行いました。

2 回目は 10 月 4 日に、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の啓発について放送いたしました。

今年度につきましても、県の各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止に関する周知・啓発を実施してまいります。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

続きまして、県医薬安全課の取組につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（医薬安全課）

それでは、お配りしております資料に基づき、御説明いたします。

まず、2025 年度啓発事業実施結果について御説明いたします。

資料 23 ページを御覧ください。

こちらは、当課が 2025 年度に実施した主な事業の実施結果です。

まず、昨年 6 月 12 日に愛知県薬物乱用防止推進協議会を開催しました。また、各保健所においても、それぞれ地区薬物乱用防止推進協議会を開催し、地域の実情に応じた啓発

活動を実施しました。

次に、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動についてです。

昨年度は、名古屋市大須商店街において「6・26 ヤング街頭キャンペーン」を実施したほか、県内 47 か所で街頭啓発活動を実施しました。

また、国連支援募金を実施し、160,887 円の御協力をいただきました。

次に、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」についてです。

例年 10 月から 11 月にかけて、地区薬物乱用防止推進協議会を中心に啓発活動を実施しております。

昨年度は、県内 74 か所において、薬物乱用防止指導員、保護司など関係者の皆様の御協力をいただき、延べ 1,398 人が街頭啓発活動に参加しました。

次に、薬物乱用防止指導員による啓発活動についてです。

県内 400 名の薬物乱用防止指導員の皆様に、地域に密着した啓発活動や薬物乱用者への相談支援に御協力いただきました。

次に、危険ドラッグに関する啓発についてです。

高校 3 年生を対象とした啓発用クリアファイル、中学 3 年生を対象とした啓発用リーフレットを作成・配布するとともに、ポスター等を作成し、関係機関へ配布しました。

また、新たにオーバードーズに関する県 Web ページを作成し、啓発資材へ QR コードを掲載するなど、周知・啓発を行いました。

続きまして、2026 年度保健医療局啓発事業計画について御説明いたします。

資料 35 ページを御覧ください。

まず、愛知県薬物乱用防止推進協議会及び地区薬物乱用防止推進協議会についてです。県協議会及び各保健所単位で地区協議会を設置し、5 月から 6 月にかけて各地区で協議会を開催し、地域の実情に応じた薬物乱用防止対策について協議を行います。

次に、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動についてです。

今年度も 6 月 20 日から 1 か月間、全国一斉に運動が実施されます。

本県では、6 月 27 日に大須商店街で「ヤング街頭キャンペーン」を実施します。

このキャンペーンには、ボーイスカウト、ガールスカウト、大学生などヤングボランティアの皆様に御協力いただく予定です。

また、運動期間中はポケットティッシュ等の啓発資材を配布する予定です。

なお、本事業については、資料 42 ページの参考資料 2 のとおり、6 月 9 日に記者発表を行い、県 Web ページにも掲載しております。

次に、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」についてです。

今年度も 10 月から 11 月にかけて、県内 48 地区において街頭活動を中心とした啓発活動を実施する予定です。

薬物乱用防止指導員による活動については、400 名の指導員の皆様に地域に密着した啓発活動や相談支援に御協力いただくとともに、7 月には薬物乱用防止指導員講習会を開催する予定です。

また、「不正大麻・けし撲滅運動」については、現在運動期間中であり、県内で自生する大麻やけしの発見・除去を実施しております。

さらに、安城市内の農協において確認された不正けしの販売については、資料 47 ページの参考資料 6 のとおり記者発表を行いました。

今後も、大麻・けしに関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

そのほか、資料 36 ページに記載しております薬物相談窓口、危険ドラッグに関する啓発、大麻草由来製品検査事業につきましても、例年どおり実施してまいります。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

資料には、本日御出席いただいていない各機関の事業実施結果等も掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは、2026 年度の各行政機関の実施計画につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

まずは、日頃から薬物乱用防止活動に取り組まれている関係団体の皆様から、実際に活動を行っていく上で感じておられることや、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

また、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に限らず、日頃の活動を通じて感じられていることなどがございましたら、併せて御発言いただければと思います。

それでは、はじめに名古屋ダルクの倉地様、お願いいたします。

名古屋ダルクにおかれましては、各種講演会での講師や、薬物・アルコール依存症の方への回復支援、さらには刑務所出所者への支援などにも取り組まれていると伺っております。

最近の活動状況などについてお話しいただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

名古屋ダルク 倉地様

名古屋ダルクの倉地です。よろしくお願いいたします。

現在様々な活動を実施しておりますが、今年は稲沢、一宮、名古屋において、「依存症支援連続講座」を開催しております。

これまで第 4 回、第 5 回を稲沢、一宮で開催し、第 6 回を名古屋で開催する予定としており、依存症について講座を開催し、啓発活動の一環として行っています。

また、愛知県警察本部へ質問があります。

先ほど、再乱用防止の取組を実施しているとのお話がありましたが、その取組について、名古屋ダルクとして協力できることや連携できることがあれば教えていただきたいと思います。

私たちも、初めて薬物事犯で検挙された方々に対して、何らかの支援ができないかと常に考えています。

執行猶予となった方は、治療よりも先に日常生活へ戻られ、その後再使用し、再び刑務所へ入るというケースも少なくありません。

そうした方々が再び薬物に手を出さないよう、何らかの支援ができればと考えておりますので、御意見をお聞かせいただければと思います。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

愛知県警察本部、お願いいたします。

愛知県警察本部 山田様

ありがとうございます。

先ほど御説明しました再乱用防止の取組ですが、警察では、検挙した薬物事犯のうち、特に初犯の方を対象として、相談窓口等を紹介するリーフレットを配布しております。

警察庁から配布されたリーフレットを活用し、取調べ終了後などに相談窓口を案内しています。

その後は、それぞれの相談機関において支援を受けていただくことを期待しております。

名古屋ダルクの皆様から御協力いただけるのであれば、対象者がどのような悩みを抱えているのか、また相談機関でどのような支援が行われているのかなど、情報共有を行いながら、より良い取組につなげていければと考えております。

名古屋ダルク 倉地様

ありがとうございます。

本日配布させていただいた会報にも掲載しておりますが、ダルクでの回復プログラムの体験談や、依存症になった経緯など、当事者のメッセージを掲載した冊子を作成しております。

こうした冊子を希望される方へお渡しいただければ、当事者の視点からのメッセージとして参考になるのではないかと考えています。

また、警察署へパンフレットを置かせていただき、検挙された方へ配布していただくこともできればと考えております。

そのような取組を進める場合、どちらへ相談させていただけばよろしいでしょうか。

愛知県警察本部 山田様

御提案ありがとうございます。

本日の御意見は持ち帰り、担当部署とも共有した上で、どのような連携が可能か検討したいと思います。

名古屋ダルク 倉地様

ありがとうございます。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

それでは続きまして、愛知県更生保護女性連盟の大野様にお伺いします。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間となっておりますので、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動とも連携する形で様々な活動に御協力いただいております。そのあたりも含めて御発言をお願いいたします。

愛知県更生保護女性連盟 大野様

保護司の皆さんと一緒に「社会を明るくする運動」に毎年参加しております。

主に街頭活動が毎年の行事となっています。その際には、パンフレットやティッシュの配布だけではなく、更生保護女性会で手作りした啓発品も配布しております。

例えば、マグネット付きのメモホルダーや根付などを作成しております。毎年 350 個程度作成しており、昨年度は約 1400 個作成しました。

また、啓発活動以外にも、愛知県内 6 か所の更生保護施設（愛知自啓会、中協園、立正園、岡崎自啓会、徳永会大徳塾、東三更生保護会）において、各地区更生保護女性会が交代で食事作りや美化活動、清掃、草取りなどを行っております。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

続きまして、日本ボーイスカウト愛知連盟の井上様、お願いいたします。

日本ボーイスカウト愛知連盟 井上様

ボーイスカウト愛知連盟では、県内 14 地区に約 7,000 名が所属しています。

各保健所が開催する地区薬物乱用防止推進協議会へ参加するとともに、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動や「6・26 ヤング街頭キャンペーン」などの街頭啓発活動にも参加しています。

ボーイスカウトには中学生、高校生、大学生も多く所属しているため、青少年健全育成の観点から薬物乱用防止教育にも継続して取り組んでいます。

3 点、お伺いしたいことがあります。

1 点目は、参考資料 4 の薬物事犯の状況を見ると、10 代の大麻事犯が増加しており、高校生の検挙者も増えています。青少年育成に携わる立場として、この背景や特徴について教えていただきたいと思います。

2 点目は、市販薬のオーバードーズについてです。薬剤師の皆様も様々な対策を講じられていると思いますが、なぜ依然として増えているのでしょうか。

3 点目は、資料 7 についてです。大麻は危険だと説明する一方で、CBD 製品は安全と受け取られるような情報もあり、子どもたちに説明する際に混乱が生じています。行政としてはどのように説明すべきか、お考えをお聞かせください。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございます。

それでは、まず若年層の大麻乱用について、愛知県警察本部からお願いいたします。

愛知県警察本部 山田様

若年層の大麻乱用が増えている要因としては、いくつか考えられます。

一つは、SNS などを利用することで、大麻を容易に入手できる環境になっていることです。

これが若年層へ広がる大きな要因の一つと考えています。

また、大麻を使用するきっかけとしては、「友人に誘われた」「断り切れなかった」というケースが非常に多く見られます。

自ら積極的に購入するというより、周囲から勧められて使用するケースが多いことが特徴です。

そのため、学校等での講話を通じて、大麻の危険性を正しく理解し、「誘われても断る力」を身につけてもらうことが重要であると考えています。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

続いて、オーバードーズについて、愛知県学校薬剤師会からお願いいたします。

愛知県学校薬剤師会 久保田様

市販薬によるオーバードーズについてですが、市販薬は本来医薬品ですので、従来は誰でも購入できることから入手しやすいという状況がありました。

現在は依存性の高い一部の医薬品について、販売方法を厳格化するなどの対応が進められています。

一方で、なぜオーバードーズがなくなるのかという点については、精神科の先生方などから伺うお話では、大麻や危険ドラッグなどが「快楽」を求めて使用される場合が多いのに対し、オーバードーズについては、自分自身を支えるため、何とか学校へ行くため、友達と会うためなど、「頑張るため」に薬を使用しているケースが多いという特徴があります。

そのため、単純に「取り締まる」というだけでは解決できない問題でもあります。

街頭キャンペーンや大学での啓発活動などを通じて、顔の見える関係づくりを進めながら、相談しやすい環境づくりを行っていくことが重要であると考えています。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

それでは3点目のCBD関連製品について、事務局から説明をお願いします。

事務局（医薬安全課）

CBD関連製品についてですが、麻薬及び向精神薬取締法の改正により、大麻草由来製品に含まれるΔ9-THC（デルタナインテトラヒドロカンナビノール）の残留限度値が定められました。

CBD製品そのものが違法というわけではありません。

しかし、製造工程によってはΔ9-THCが一定量残留する場合があります。

今回の法改正では、その残留限度値を超える製品については麻薬として規制されることとなりました。

Δ9-THCは、大麻の有害成分として作用する物質です。

愛知県では、市場に流通するCBD関連製品を買い上げて検査を実施した結果、残留限度値を超える製品が確認されたため、記者発表を行いました。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

CBD 関連製品については、法令上認められている範囲内の製品もありますが、子どもたちへの教育としては、「大麻草由来製品には違法成分が含まれている可能性もあるため、安易に使用しない」という説明をしていただくのが適切ではないかと考えています。

井上様、御質問への回答は以上でよろしいでしょうか。

日本ボーイスカウト愛知連盟 井上様

ありがとうございました。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

続きまして、ガールスカウト愛知県連盟の加賀様、お願いいたします。

ガールスカウト愛知県連盟 加賀様

今回初めて参加させていただきました。

資料を拝見し、大変力を入れて取り組まれていることがよく分かりました。

また、小学校・中学校・高等学校で薬物乱用防止教室が高い実施率で開催されていることを大変ありがたく思っています。

ガールスカウトは、年長児から高校生までが活動しており、指導者も含めると愛知県内で約 1,000 人が所属しています。

これまでも薬物乱用防止のリーフレットなどを配布してきましたが、秋頃に一般の方へ活動を紹介するイベントを県内数か所で開催しています。

その際に、ガールスカウトの活動紹介と合わせて、薬物乱用防止の啓発資材も配布することは可能でしょうか。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

開催場所によって担当保健所が異なりますので、それぞれの開催地を所管する保健所へ御相談いただければと思います。

名古屋市内で開催する場合は、県または名古屋市へ御相談いただければ、啓発資材の在庫状況等を確認した上で対応させていただきます。

ガールスカウト愛知県連盟 加賀様

分かりました。

キャンペーン等にも参加させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

続きまして、ライオンズクラブの中野様、お願いいたします。

ライオンズクラブ 中野様

ライオンズクラブの中野です。本日初めて参加させていただきました。

私どもの団体では、薬物乱用防止教室を継続して実施しており、主に小・中学校、特に中学1・2年生を対象として活動しております。

薬物の種類や化学的な説明というよりも、「薬物を乱用するとどのような人生になってしまうのか」「薬物には絶対に近づいてはいけない」ということを伝える内容を中心に講話を行っています。

今年度は、生徒だけではなく、保護者にもぜひ参加していただきたいと考えています。

先ほどもお話がありましたように、現在はインターネットやスマートフォンを通じて容易に薬物へアクセスできる時代となっています。

子どもだけではなく、保護者や家族が日頃から子どもの様子に目を向け、変化に気付くことが大切だと考えています。

そのため、PTAの皆様にも参加いただけるような形で学校へお願いし、年間を通じて薬物乱用防止について学ぶ機会を設けていただければと思っています。

また、事務局へ一点お伺いします。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターは、現在どちらで入手できますでしょうか。

事務局（医薬安全課）

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターにつきましては、本日発送しております。

来週までには各関係機関へ届く予定ですので、よろしくお願いいたします。

ライオンズクラブ 中野様

ありがとうございました。

もう一点お伺いします。

薬物乱用防止教室では、「大麻は数千円程度でも購入できる」など価格について説明されることがあります。

こうした説明をすると、中学生などに対して「そんなに安いのか」という印象を与えてしまうのではないかと心配しています。

価格について説明することは問題ないのでしょうか。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

愛知県警察本部からお願いします。

愛知県警察本部 山田様

薬物の価格については、警察庁が毎年公表している資料に基づくものであり、報道発表等でも使用しています。

そのため、価格そのものを隠すという考えはありません。

ただし、伝え方には十分配慮しています。

「安く手に入る」ということを強調するのではなく、「これほど簡単に手に入る時代になっている。だからこそ身近なところに危険があるかもしれない。十分注意してほしい」という趣旨で説明するよう心掛けています。

ライオンズクラブ 中野様

ありがとうございました。
参考にさせていただきます。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

続きまして、愛知県学校薬剤師会の久保田様、お願いいたします。

愛知県学校薬剤師会 久保田様

学校薬剤師会の久保田です。

学校薬剤師は、普段は学校環境衛生の業務として、教室内の空気環境や二酸化炭素濃度、水質検査などを行っています。

その一方で、近年は薬物乱用防止教育や薬の教育にも積極的に取り組んでいます。

資料にもありますように、小学校・中学校・高等学校において、警察や保健所の皆様と連携しながら薬物乱用防止教室を実施しています。

警察の皆様は「薬物は犯罪である」という立場から、ライオンズクラブの皆様は実際の事例を踏まえて薬物の怖さを伝えておられます。

私たち学校薬剤師は、「自分の身体を守る」という健康教育の視点から話をしています。

例えば、「目の前に薬物があり、『飲めば気分が良くなる』と言われたときに、『私は飲みません』と自分で判断できる力を身に付けてほしい」ということを子どもたちへ伝えていきます。

薬物乱用防止教育には一つの正解があるわけではありません。

それぞれの立場から様々な角度で子どもたちへ伝えていくことが大切だと思っています。

今後とも関係機関の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

続きまして、愛知県私学協会の澤田様、お願いいたします。

愛知県私学協会 澤田様

愛知県私学協会の澤田です。

私学協会では、高等学校を中心に生徒指導主任の研究部会を組織しており、愛知県内 56 校が加入しています。

全校が一堂に会する機会は多くありませんが、生徒指導主任の研究部会において、愛知県警察本部の方にお越しいただき、最近の少年非行や薬物乱用の状況について御講話をいただくなど、情報提供を行っています。

また、本日のような協議会で得られた情報についても各学校へ周知し、それぞれの学校で薬物乱用防止教育に取り組んでいます。

今後も様々な情報を収集し、各学校へ提供してまいりたいと考えています。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

各関係団体の皆様から貴重な御意見をいただきました。

行政機関側から何か御質問等はございますか。

(特になし)

それでは、議事を進めます。

最後に「その他」として、事務局から何かございますか。

事務局（医薬安全課）

事務連絡を3点申し上げます。

まず、資料49ページ「参考資料7」を御覧ください。

麻薬及び向精神薬取締法の改正により、大麻の有害成分である Δ9-THC を一定量以上含む製品が麻薬として規制されたことを受け、本県では市場に流通する大麻草由来製品（CBD 関連製品）による保健衛生上の危害を未然に防止するため、昨年度、県衛生研究所に検査機器を整備し、CBD 関連製品の買上げ検査を開始しました。

その結果、残留限度値を超える麻薬成分が検出された製品を確認したことから、資料のとおり記者発表を行い、県民へ注意喚起を実施しました。

続いて、51 ページ「参考資料8」及び53 ページ「参考資料9」を御覧ください。

昨年12月17日付で厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課から、エトミデートに係る相談窓口への周知について依頼があり、協議会委員の皆様へ文書を送付しております。

また、昨年12月19日付で、フェンタニル等薬物乱用の早期検出及び拡大防止のための情報提供について協力依頼がありました。

県医師会をはじめ、関係機関へ協力依頼を行いましたので、御承知おきください。

最後に、56 ページ「参考資料10」を御覧ください。

本年6月2日付で、各種運動月間等における薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実・強化について、協議会委員の皆様へ文書を送付しております。

また、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課が作成した市販薬の乱用防止に関する啓発資材も公開されていますので、本年度の啓発活動に御活用いただければと思います。

以上です。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

ありがとうございました。

以上で予定していた議事はすべて終了しました。

最後に、全体を通して御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(特になし)

それでは、事務局から何かございますか。

事務局（医薬安全課）

特にございません。

伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長

それでは、以上をもちまして伊藤生活衛生部長兼医薬安全課長の任を終了させていただきます。

円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局（医薬安全課）

本日は、各関係団体の皆様から大変貴重な御意見をいただき、また、行政機関との情報共有・意見交換を行うことができ、大変有意義な協議会となりました。

今後も関係機関・関係団体の皆様と連携しながら、薬物乱用防止対策を推進してまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

（閉会）